

過去にも浮上？

「スパイ防止法」世論の反発で廃案

秘密保護法案

読み解く 9

自民党が1980年代に作ったスパイ防止法案

自民党提出法案(85年)

・最高で「死刑」



日本はスパイ天国。成立させるように努力したい

中曽根康弘首相

岸信介元首相
(法律制定促進議員・有識者懇談会長)

世論の反対

「知る権利が侵される」
「死刑は重い」

自民党修正案(86年)

・最高で死刑を「無期懲役」に変更
・「出版、報道の業務に従事する者」が「専ら公益を図る目的」で「正当な方法により業務上行った行為」は「罰しない」と追加

世論の反対

「正当な方法などがないで、知る権利が侵される」
「無期懲役でも重い」

特定秘密保護法案と同様の法案は、昔も浮上したことがある。自民党が中曽根政権下の1985年に国会提出した「国家秘密法(スパイ防止法)案」だ。

「日本はスパイ天国とい

われ、国家機密保持の状況は寒心に堪えない面もある。成立させるように努力したい」。中曽根康弘首相は同年の国会でそう表明した。当時は米ソ冷戦時代。「寒心に堪えない」とは、80年に元自衛隊陸将補がソ連に秘密を漏らした疑いで逮捕された自衛隊スパイ事件などを指していた。

当時も今と同様、米国から秘密保護を求められた。78年の日米防衛協力のため

の指針(ガイドライン)を受け、軍事情報の交換が進んでいたためだ。

もともとガイドライン策定の福田赳夫首相も「有事の際に秘密を保護しなければならぬ」と積極的だった。後任は党内でハト派とされた派閥・宏池会出身の大平正芳、鈴木善幸両首相で消極的だったが、「日米は運命共同体」と表明した中曽根首相の下で法案化が進んだ。後押ししたのは、

福田氏の後見人で、日米安保条約改定時の首相だった岸信介氏。引退後も政界に影響力を持ち、84年にスパイ防止法の法律制定促進議員・有識者懇談会の会長になった。

自民党が85年に提出したスパイ防止法案は、80年の自衛隊スパイ事件のように外国に秘密を漏らした場合、最高で死刑とした。しかし、「国民の知る権利を侵す」などの世論の反対を受け、廃案になった。

自民党は岸氏の懇談会の議員が中心となり、国会再提出を狙って修正案をまとめた。最も重い罰則を死刑から無期懲役にして、新たに「出版、報道に従事する者」が「正当な方法により業務上行った行為」などは「罰しない」と追加した。

中曽根首相自身も86年の衆

参同日選圧勝の勢いを受け「国益を守るために必要」と再提出に前向きだった。しかし、この修正案にも世論の反対はおさまらなかった。翌87年に岸氏が死去し、中曽根首相も退陣。再提出への機運はしぼんだ。

今回の法案の原案は「報道の自由に十分に配慮」と書いたが、86年のスパイ防止法修正案のような「報道に従事する者は罰しない」という趣旨の文言はない。仮に盛り込まれるとしても、公務員の側が厳罰を恐れて情報提供しない結果、国民の知る権利が侵されるといった問題は残る。

(鶴岡正寛)

「読み解く」は今回でひとまず終わりますが、今後とも随時、掲載します。